

基本目標 1	人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成
--------	--------------------------

[illegible]

令和7年度事業実績

【総括】

男女平等センターにおいて各種講座等を開催するとともに、中央区女性ネットワーク、東京都労働相談情報センター及び東京商工会議所中央支部との共催事業を実施し、男女平等意識の醸成を図った。また、男女平等センターの館内で各種啓発パンフレット等を配布するとともに、各種講座開催時にはテーマに関連したチラシやカード等を配付し情報提供に努めた。

【主な実績】・・・()内は参加率

内容	令和7年度	令和6年度	令和5年度
男女共同参画講演会	1回 24人(80.0%)	1回 22人(73.3%)	1回 7人(23.3%)
男女共同参画講座	8回 133人(55.4%)	8回 157人(68.3%)	8回 108人(45.0%)
水曜イブニングトーク	4回 51人(42.5%)	4回 227人(189.2%)	4回 55人(46.0%)
男性の家事育児参画応援講座	3回 47人(78.3%)	3回 17人(47.2%)	3回 14人(38.8%)
再就職支援講座	8回 64人(30.5%)	8回 33人(15.7%)	8回 54人(45.8%)
講演と映画のつどい	1回 177人(88.5%)	1回 109人(54.5%)	1回 86人(43.0%)
WLBセミナー	2回 85人(60.7%)	2回 130人(65.0%)	2回 36人(36.0%)
労働セミナー	1回 128人(64.0%)	1回 155人(77.5%)	2回 293人(73.3%)

次年度（令和８年度）に向けて

【男女平等意識を醸成する講座などの開催】

講演と映画のつどいにおいて「「他者と違う自分」が「自分と違う他者」を認めるまで」と題する講演を行うほか、水曜イブニングトークや男性の家事育児参画応援講座等のイベントや講座を幅広く開催することにより、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消をはじめとする男女共同参画に関する意識啓発を図っていく。

所管課による評価

【男女平等意識を醸成する講座などの開催】

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をはじめ、男女共同参画に関わる幅広いテーマの講座等を開催した。参加者からは「考えるきっかけとなった」「知らなかったことを知ることができた」という声が多く寄せられた。講座を通じて多様な生き方に関する理解を促し、男女平等の意識づくりを行うことができた。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成			
取り組むべき課題				1－1		男女平等の意識づくり	
施 策				(2)		男女共同参画に関する情報提供	
						中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区ホームページなどを活用し、区民や事業所などに向けて男女共同参画に関する情報を発信します。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名			所 管
3				中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行			総務課
4				インターネットを活用した情報発信			総務課
5				情報資料コーナーの活用			総務課
令和7年度事業実績							
【総括】							
男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」を2回発行した。区内公共施設、金融機関等に加え、新聞折り込みにより広く配布するとともに、男女平等センターホームページへ掲載し、広く情報提供を行った。男女平等センターの情報資料コーナーで、男女共同参画関連書籍の閲覧及び貸し出しを行うことで、男女共同参画に関する情報に触れる場とした。また、男女平等センターホームページや区公式SNSを通じて、講座等の開催情報を発信した。							
【主な実績】							
令和7年度			令和6年度			令和5年度	
号	発行	新聞折込	号	発行	新聞折込	号	発行
97号	43,500部	40,600部	95号	44,100部	41,200部	93号	46,400部
98号	43,500部	40,600部	96号	44,100部	41,200部	94号	45,700部
次年度（令和8年度）に向けて							
【インターネットを活用した情報発信】							
区公式SNSを積極的に活用し、男女共同参画ニュース「Bouquet」発行の案内、講座等の開催情報、男女平等センターからのお知らせ等を広く発信していく。							
所管課による評価							
【中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行】							
特集記事では、五十嵐美樹氏（サイエンスエンターテイナー）への理系の進路選択に関するインタビューや、平野翔大氏（産婦人科医）への育児に悩む父親への支援に関するインタビュー等を扱った。区内施設等への配布や男女平等センターホームページへの掲載を通じ、男女共同参画に関する最新の動向を周知することができた。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成			
取り組むべき課題				1－2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実			
施策				学校における男女平等教育の推進			
				固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みについて、教職員の研修の充実を図るとともに、社会科、家庭科、道徳科、総合的な学習の時間など各教科等の特質に応じて、教育活動全体を通して子どもたちの発達段階に即した男女平等教育を推進します。また、男女別名簿と五十音順名簿は場面に応じて使い分けるなどの配慮を行います。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名			所管
6	○			児童・生徒向け啓発パンフレットの作成			総務課
7	○			区立中学校における出前講座の検討・実施			総務課
8				教職員への研修の充実			指導室
9				男女平等教育の推進			指導室
令和7年度事業実績							
【総括】 教職員への研修について、若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）等において、東京都の人権教育プログラム等を使用したり、講師を招聘したりする等、様々な人権課題について講義・演習を実施した。児童・生徒に対しては全教育活動を通して実施する人権教育においても、男女平等を人権課題の一つとして、教科指導と関連付けて指導することで、男女平等意識の醸成を図った。 【新規事業進捗】 デートDVをテーマとした出前講座を銀座中学校及び晴海西中学校で実施した。参加者アンケートでは、デートDVの言葉やその意味について「初めて知った」「言葉は知っていたが意味は初めて知った」という回答が8割を超え、デートDVに対する意識啓発に繋がるとともに、自分も相手も大切にすることの重要性を学ぶ場となった。							
次年度（令和8年度）に向けて							
【児童・生徒向け啓発パンフレットの作成】 区立小学校・中学校へ配布し、性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する情報を提供することで、男女平等意識の醸成を図る。 【区立中学校における出前講座の検討・実施】 令和8年度は3校で講座を行い、若年層への啓発を推進する。 【教職員への研修の充実】 1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員等、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広める。							
所管課による評価							
【区立中学校における出前講座の検討・実施】 教育委員会と連携し、2校で開催することで、デートDVに対する意識啓発を行うことができた。 【教職員への研修の充実】 計画通りに実施することができ、教職員の人権について意識を高めることができた。1年目から中堅の教員だけでなく、管理職も含め、幅広い職層で実施していく。 【男女平等教育の推進】 全教育活動において男女平等教育の理解と推進を図ることができた。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題		1－2	子どもの個性や能力を育む学校教育の充実		
施 策		(2)	人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進		
			実際に経験することを通じた人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育を推進します。また、情報社会で自他の権利を尊重できるよう、メディア・リテラシー教育にも取り組みます。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
10				中学生の海外体験学習の実施	指導室
11				外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	指導室
12				LGBT等に対する理解を深める教育の推進	指導室
13				予防教育（メディア・リテラシー教育など）	指導室
令和7年度事業実績					
【総括】 サザランド市姉妹都市委員会と連携し、18名の中学生が海外体験学習に参加した。区立小学校17校・中学校5校に外国人英語指導助手を配置し、英語指導を実施した。また、LGBT等に対する理解を促す教育として、人権教育講座において、男女平等教育や性の多様性の理解を含む「自己肯定感を育む人権教育」について講義・演習を実施した。予防教育として、学校と家庭が連携してSNSルールを設定するとともに、全小中学校において、情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を実施した。また、生成AIガイドラインを教員向け、児童・生徒向けに作成し、生成AIの効果的な活用と注意点を周知した。					
次年度（令和8年度）に向けて					
【中学生の海外体験学習の実施】 姉妹都市サザランド市との連携を維持し、各校から4名ずつの生徒（計20名）を選び、実施する。 【予防教育（メディア・リテラシー教育など）】 引き続き、SNSや生成AI等の情報モラルや、より主体的に学習者が考えて自律的、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育の視点を踏まえた教育を全教育活動において実施する。					
所管課による評価					
【中学生の海外体験学習の実施】 英語の学習とともに、現地の生活を体験し、文化に触れることで、充実した海外体験学習を実施することができた。 【外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施】 授業だけでなく、給食中や休み時間等様々な場面で児童・生徒が英語に触れることができた。 【LGBT等に対する理解を深める教育の推進】 教職員に対し、自己肯定感を育む人権教育として研修を行ったことでLGBT等への理解を含め、包括的に人権に対する理解と推進を図ることができた。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成					
取り組むべき課題				1－3		男女の生涯にわたる健康支援			
施 策				(1)		生涯にわたる女性・男性の健康支援			
						区民のライフステージに応じた健康課題に対応し、生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供するほか、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診を実施します。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名				所 管	
14				生涯スポーツの推進				スポーツ課	
15				健康診査				健康推進課	
16				がん検診				健康推進課	
17				成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査				健康推進課	
18				若年期からの生活習慣病予防事業				健康推進課	
令和7年度事業実績									
【総括】 「区民スポーツの日」を開催した結果、多くの参加があり、スポーツを楽しむ機会を提供することができた。また、各種健康診査のほか、生活習慣病予防のため健康診査対象前の健康チェックを実施した。さらに、各種がん検診、成人・高齢者歯科健康診査を行い、健康づくりを支援した。									
【主な実績】									
内容				令和7年度		令和6年度		令和5年度	
スポーツ教室				1,246人		1,233人		1,089人	
スポーツ指導者養成セミナー				28人		28人		44人	
スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」				62人		66人		71人	
区民スポーツの日				10,500人		11,000人		1,500人※	
(うちマラソン大会)				1,196人		1,163人		815人	
健康診査				21,372人		21,184人		20,361人	
がん検診				64,266人		63,880人		62,700人	
歯科健康診査				10,267人		10,067人		10,630人	
健康チェック				381人		372人		314人	
次年度（令和8年度）に向けて									
【生涯スポーツの推進】 「区民スポーツの日」では実施イベント数を増やすことで、年齢や性別を問わず、参加者がより多様なスポーツに親しんでもらうための機会づくりを図る。									
【各種検診】 受診率向上のため、引き続き受診勧奨を個別に行うとともに、区の事業やSNS等により普及啓発に取り組む。また、引き続き「中央区健康アプリ」を活用し、受診者やイベント参加者を対象としたポイント付与を継続するとともに、受診行動につながる情報を発信する。歯科健康診査については、歯周疾患の早期発見や予防指導のさらなる推進のため、受診対象者の拡大を検討する。									
所管課による評価									
【生涯スポーツの推進】 スポーツ教室では申込みから参加費支払までの手続をオンラインでもできるように改善し、参加者の利便性向上を図った。									
【各種検診】 各種検診を実施するとともに、未受診者への個別勧奨を行うことにより、健康の維持・増進及び生活習慣病の早期発見・予防につなげることができた。また、電子申請による各種受診券の申し込みを一括でできるよう改善することで、利便性の向上を図った。新たに「中央区健康アプリ」を活用し、ポイント付与や情報発信等を通じて普及啓発を行うことができた。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(2)	妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援
				妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳幼児健康診査などにより支援するとともに、子どもや母親自身に関する相談を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する母親の不安・悩みの解決や女性と子どもの健康を支援します。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
19				特定不妊治療費助成金	健康推進課
20				妊婦健康診査	健康推進課
21				プレママ教室（母親学級）	健康推進課、保健センター
22				産後ケア事業	健康推進課
23				母子歯科健康診査	健康推進課、保健センター
24				新生児等訪問指導	健康推進課、保健センター
25				乳幼児健康診査	健康推進課、保健センター
26				乳幼児健康相談・母子保健相談	健康推進課、保健センター
27				ママのこころの相談	健康推進課
令和7年度事業実績					
【総括】					
保健所及び保健センターにおいて、引き続き各種事業を実施することで、妊娠・出産期の女性と子どもの健康を支援した。					
【主な実績】					
内容		令和7年度		令和6年度	令和5年度
特定不妊治療費助成金		7件		7件	146件
(内訳) 経過措置		—		3件	146件
先進医療		7件		4件	0件
妊婦健康診査		24,714人		22,143人	21,186人
プレママ教室		41回 724人		41回 744人	41回 673人
産後ケア事業		[宿泊型] 717件 [日帰り型] 1,418件 [訪問型] 209件		[宿泊型]517件 [日帰り型]332件	[宿泊型]369件
母子歯科健康診査		263回 5,413人		277回 5,264人	257回 5,308人
新生児等訪問指導		1,866件		1,832件	1,637件
乳幼児健康診査		5,087件		5,242人	4,792人
乳幼児健康相談		253人		300人	230人
ママのこころの相談		12回 5人		12回 11人	12回 18人
※令和6年度で終了					
次年度（令和8年度）に向けて					
【特定不妊治療費助成金】					
東京都の助成制度と連携して区民への周知を強化していく。					
【プレママ教室（母親学級）】					
引き続き、初めて出産を予定している妊婦に対し妊娠・分娩・産褥・育児等に関して必要な支援及び助言を行う。					
【母子歯科健康診査】					
区ホームページの内容を充実させる等利便性の向上を図り、引き続き、子どもの歯、ケア法、歯並び、食べ方といった保護者の疑問・不安に対応し、子育ての負担軽減を図っていく。					
所管課による評価					
【各種検診】					
妊婦健康診査により、妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止並びに障害の早期発見につなげた。また、乳幼児健康診査及び母子歯科健康診査により、疾病予防・早期発見を図るとともに、子どもが健全に成長発達していけるよう保護者への支援を行うことができた。					
【その他】					
プレママ教室、産後ケア事業、相談事業等様々な取り組みを通じ、妊娠期から出産後に至るまで心身の両面から女性を支援することができた。					

※令和6年度で終了

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(3)	子どもの相談体制の充実
					子どもが心身ともに健やかに成長することを支援するため、いじめや不登校、虐待など、さまざまな問題の解決に向けた子ども本人、保護者を対象とした相談等の充実を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
28	○	○		SNS相談の実施	総務課
29				子どもと子育て家庭の総合相談	子ども家庭支援センター
30				子どもほっとライン	子ども家庭支援センター
31				こどもの発達相談	子ども発達支援センター
32				スクールカウンセラーの配置	教育センター
33				教育相談の実施	教育センター
令和7年度事業実績					
【総括】 SNS相談について、区立小中学校の児童・生徒向け啓発カードの配布（計5,300枚）、中学校における出前講座での案内、ブーケ祭りへの出展等による周知活動を行った。子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター及び教育センターにおいて引き続き、子どもに関する相談を実施した。					
【主な実績】					
内容		令和7年度		令和6年度	令和5年度
SNS相談		783件		709件	—
子どもと子育て家庭の総合相談		1,413件		1,354件	1,226件
子どもほっとライン		11件		4件	10件
こどもの発達相談		11,509件		12,299件	12,224件
（内訳）相談		2,496件		2,473件	2,415件
療育		9,013件		9,826件	9,809件
教育相談		479件		451件	420件
次年度（令和8年度）に向けて					
【SNS相談の実施】 引き続き広報活動を行い、子どもの悩み等の解決に役立てる。					
【こどもの発達相談】 保健所が実施する3歳児発達検査の開始に伴う相談件数の増加に備え、心理士の療育枠を増やして受入れ体制を強化する。					
【スクールカウンセラーの配置】 引き続き、スクールカウンセラーによる小学校5年生及び中学校1年生に対して全員面接を行い、不登校、いじめ、その他問題行動等の改善に資する。					
所管課による評価					
【SNS相談の実施】 対面や電話による既存の相談事業に比べ気軽に利用できる窓口として、令和6年度に開始した。利用者の約4割が10代であり、子どもの悩みや不安の軽減に役立つサービスを提供できている。					
【子どもと子育て家庭の総合相談】 巡回相談等を継続し、子育て家庭の困り事に対し、きめ細やかな支援をすることができた。					
【教育相談の実施】 多様化・複雑化する課題に対応するため、専任教育相談員を増員し、教育全般に対する相談業務の充実を図った。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(4)	女性・男性の相談体制の充実
					仕事や家庭、生き方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員が応える女性相談の充実のみならず、生きづらさを抱えている男性が気軽に悩みを相談できるよう、男性を対象とした相談体制の充実にも取り組みます。また、複雑化・複合化している課題を抱えている人や世帯の相談を包括的に受け止め、支援につなげていきます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
34				ブーケ21女性相談	総務課
35				男性電話相談	総務課
36	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
37				ひとり親家庭・女性・家庭相談	子ども子育て支援課
38				地域福祉コーディネーターによる相談支援	社会福祉協議会
39				相談支援包括化推進員の配置	地域福祉課
令和7年度事業実績					
【総括】 男女平等センター、子ども子育て支援課、地域福祉課及び社会福祉協議会において、それぞれ相談を実施した。 【主な実績】					
内容		令和7年度		令和6年度	令和5年度
ブーケ21女性相談		357件		353件	287件
男性電話相談		67件		58件	38件
SNS相談		783件		709件	—
ひとり親家庭相談		450件		512件	433件
女性相談		275件		175件	201件
家庭相談		52件		43件	54件
地域福祉コーディネーター相談支援		3,232回		4,067回	4,694回
おとなりカフェ・ちょこっと相談会		134回 来場者1,455人 相談267件		152回 来場者1,605人 相談225件	140回 来場者1,571人 相談141件
次年度（令和8年度）に向けて					
【ひとり親家庭・女性・家庭相談】 複雑かつ複合的な相談に対しても適切に助言・指導を行うため、関係部署との情報共有を欠かさず連携強化を図るとともに、きめ細やかな支援を行うため研修等を通じたスキルアップを図っていく。 【地域福祉コーディネーターによる相談支援】 引き続き、区内3地域の活動拠点を活用しながら、住民主体の地域活動を支援していく。 【相談支援包括化推進員の配置】 相談支援業務を行っている関係部署にも配置を拡大する。					
所管課による評価					
【ブーケ21女性相談、男性電話相談、SNS相談の実施】 令和6年度から性別にかかわらず誰でも相談できるSNS相談を開始した。また、男性電話相談の相談日を令和6年度から月2回に増やし、相談体制を充実させることができた。 【ひとり親家庭・女性・家庭相談】 相談支援体制の拡充を図ったことで、相談者の悩みに寄り添うとともに適切な支援につなげることができた。また、関係部署と連携を図り適切に助言・指導を行うことができた。 【地域福祉コーディネーターによる相談支援】 区内3地域に活動拠点を整備することで、住民の課題解決に向けた支援を行うことができた。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援
施 策				(1)	家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援
					家庭の状況に応じて安心して生活できるよう、相談機能の充実を図るとともに、資金の貸付やホームヘルプサービス、子どもへの学習支援など、きめ細かい支援をします。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
40			34	ブーケ21女性相談	総務課
41			35	男性電話相談	総務課
42	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
43			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談	子ども子育て支援課
44				女性福祉資金・母子及び父子福祉資金貸付	子ども子育て支援課
45				ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	子ども子育て支援課
46				母子生活支援施設の入所	子ども子育て支援課
47				生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援	地域福祉課、子ども子育て支援課
48				区立ひとり親世帯住宅	住宅課
令和7年度事業実績					
【総括】 引き続き各種相談において、生活のことに関する相談等を受け付けた。生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子ども（小学4年生から高校生世代まで）を対象に、ソーシャルスキル向上、学習指導、進路相談等を行った。住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を計15戸設置しており、あき家が発生した場合に随時募集している。					
【主な実績】					
内容		令和7年度		令和6年度	令和5年度
ブーケ21女性相談・男性電話相談		424件		411件	325件
SNS相談		783件		709件	—
ひとり親家庭・女性・家庭相談		777件		730件	688件
母子及び父子福祉資金貸付		44件		36件	38件
ひとり親家庭ホームヘルプサービス		17世帯 779回		12世帯 472回	8世帯 181回
母子生活支援施設の入所		1世帯		4世帯	6世帯
生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援		140人		134人	123人
次年度（令和8年度）に向けて					
【各種相談の実施】 引き続き広報活動により周知し、家庭についての様々な悩みの解決につなげる。 【生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援】 生徒及び保護者に対しきめ細かな支援を実施するため、課題を抱える生徒や家庭からの相談に対応できるよう体制を構築するとともに、必要な支援につなげられるよう、区の関係機関との連携を強化する。					
所管課による評価					
【ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施】 就労等のために育児や家事の支援が必要なひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することによって、生活の安定に寄与することができた。 【生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援】 定員を概ね満たす人数の生徒が参加し、また事業の利用者から高い評価を得られたことから、安心できる居場所を提供するとともに学習習慣の定着を図ることができた。 【区立ひとり親世帯住宅】 関係部署とも連携して対象者への周知を図った。令和7年度には新規で2件の入居があった。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題		1－4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援		
施策		(2)	経済的自立に向けた就労支援		
			生活や経済上困難な状況を抱えている人が、経済的に自立できるように、関係機関と連携し、職業能力の向上や就労活動に関する支援をします。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所管
49				再就職支援講座の開催	総務課
50				就労相談会の実施	総務課
51				職業相談・就職ミニ面接会の実施	商工観光課
52				母子・父子自立支援プログラムの実施	子ども子育て支援課
53				自立支援給付金の支給	子ども子育て支援課
令和7年度事業実績					
【総括】 就職や転職に役立つ講座、相談会、面接会を開催し、就労活動を支援した。また、対象者の自立に向けたプログラム策定や給付金の支給を行った。					
【主な実績】・・・()内は参加率					
内容	令和7年度		令和6年度		令和5年度
再就職支援講座（キャリア講座）	8回　64人（30.5%）		8回　33人（15.7%）		8回　54人（25.7%）
女性再就職支援事業 ※	4回　354人（122.1%）		2回　234人（156.0%）		3回　186人（116.3%）
就労相談会（キャリア相談）	9人		4人		8人
職業相談・就職ミニ面接会	[相談会]28人 [面接会]128人（採用14人）		[面接会]101人（採用14人）		[面接会]111人（採用25人）
心理カウンセリング	15人		16人		19人
高等職業訓練促進給付金支給者数	5人		4人		5人
自立支援教育訓練給付金支給者数	4人		1人		0人
※東京しごと財団共催					
次年度（令和8年度）に向けて					
【再就職支援講座の開催】 従前の就労に関する幅広いテーマを扱う対面開催講座から、デジタルスキル習得に特化したオンライン講座に刷新する。在宅ワーク、オンライン事務に必要なデジタルスキルを習得する講座及び個別キャリア面談をオンラインで実施するとともに、就労マッチングイベントを開催することで、就業までを支援する。 【職業相談・就職ミニ面接会の実施】 令和7年度より再開した職業相談に関し、主要な参加層である区内在住者へのアプローチを最優先としつつ、潜在的な就労希望者へ幅広く情報を届ける。					
所管課による評価					
【再就職支援講座の開催、就労相談会の実施】 就職や転職に役立つ講座や相談会を実施するとともに、東京しごと財団との共催セミナーを継続して行うことで、多くの女性の就労活動を支援した。 【職業相談・就職ミニ面接会の実施】 就職ミニ面接会はハローワークとの早期連携により参加者が増加した。 【母子・父子自立支援プログラムの実施】 ひとり親家庭等に対し、個々の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定することにより、きめ細やかで継続的な支援を実施することができた。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－5	多様な性を認め合う社会に向けた理解促進と支援
施 策				(1)	多様な性のあり方に対する理解促進と支援
					多様な性のあり方について理解促進を図るための意識啓発や情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図り、LGBT等の人が安心して暮らせる環境の実現に向けて取り組みます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
54				講座などによる意識啓発	総務課
55				情報誌等を活用した情報発信	総務課
56	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
57				職員研修の実施	職員課
58			12	LGBT等に対する理解を深める教育の推進	指導室
令和7年度事業実績					
【総括】 「ALLY(アライ)になりたい～LGBTQ+当事者と出会う」と題する男女共同参画講座を開催した。LGBTQ+当事者たちの支援者を意味するALLYについて学ぶ講座を通じ、多様な性に対する理解促進を図った。組織として多様性を活かした職場づくりを推進するために、職員研修として、ダイバーシティに関する理解を深める講演会を開催した。性別や年齢を問わず誰でも気軽に利用できるSNSを活用したチャット相談を実施し、LGBT等の当事者の相談体制の充実を図った。 【主な実績】・・・()内は参加率					
内容		令和7年度		令和6年度	令和5年度
男女共同参画講座		16人(53.3%)		48人(160.0%)	20人(66.6%)
SNS相談		704件		709件	－
次年度（令和8年度）に向けて					
【SNS相談の実施】 引き続き相談を継続し、LGBT等の人が安心して暮らせる環境の実現に向けて取り組む。 【職員研修の実施】 LGBT等の多様な性のあり方に対するテーマで研修等を実施し、職員に対する意識啓発を行う。 【LGBT等に対する理解を深める教育の推進】 若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、人権教育講座等を活用し、男女平等教育や性の多様性の理解の推進を含む、教職員の人権に関する知的理解を深め、人権感覚を高めることで、人権に対する意識の向上や、対応の留意点について理解促進を図る。					
所管課による評価					
【講座による意識啓発、情報誌等を活用した情報発信】 男女共同参画ニュース「Bouquet」94号では、フェンシング日本代表で、トランスジェンダーの杉山文野氏をインタビューした。講座でも幅広くジェンダーについて取り扱うことで、多様な性に対する理解促進を図った。 【職員研修の実施】 講演会による理解を一時的なものに留めず定着を図り、互いの個性を尊重し安心して働ける職場環境づくりを推進する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕					
取り組むべき課題				2－1		働く場における女性の活躍推進			
施 策				(1)		女性の活躍推進に向けた意識啓発			
						固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み等を解消し女性の活躍を推進するため、区民や事業所などに対して講座等の開催やパンフレットの配布などにより意識啓発を図ります。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名				所 管	
59				女性の活躍推進に関する講座などの開催				総務課	
60				啓発パンフレットなどの配布				総務課	
61	○			若年女性（中学生・高校生・大学生）向けセミナーの開催				総務課	
令和7年度事業実績									
【総括】 男女共同参画講座では、①「自分らしく働きたいあなたへ～「本がスキ！」を仕事にした、わたしの場合～」②「ドラマに見る「結婚」「離婚」「パートナーシップ」」と題し、女性の活躍推進に関する意識啓発や、時代によるジェンダー感の変化を考える講座を行った。東京しごと財団と共催の女性再就職支援事業では、個別相談会や合同就職面接会を行い、多くの女性を直接支援した。									
【主な実績】・・・()内は参加率									
内容				令和7年度		令和6年度		令和5年度	
男女共同参画講座				① 16人(53.3%)		5人(16.7%)		8人(26.6%)	
				② 22人(73.3%)		6人(30.0%)		－	
				－		13人(43.3%)		－	
労働セミナー				－		155人(77.5%)		132人(66.0%)	
女性再就職支援事業 ※				4回 354人(122.1%)		2回 234人(156.0%)		3回 186人(116.3%)	
※東京しごと財団共催									
次年度（令和8年度）に向けて									
【女性の活躍推進に関する講座などの開催】 引き続き男女共同参画講座・講演会、労働セミナー等により、女性の活躍推進に関する意識啓発を行う。									
所管課による評価									
【女性の活躍推進に関する講座などの開催】 女性再就職支援事業は東京しごと財団との共催で継続して実施しているが、毎回定員を超える参加者があり、女性活躍推進に向け大きな成果をあげている。 【若年女性（中学生・高校生・大学生）向けセミナーの開催】 男女共同参画講座において、若年女性向けに理系分野への進路選択を考える方を応援する講座を開催し、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を啓発することができた。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕					
取り組むべき課題				2－1		働く場における女性の活躍推進			
施 策				(2)		女性の活躍推進に向けた取組の支援			
						関係機関と連携し、職場における男女間格差の是正や働き方の仕組みの見直しなど、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報の提供を行うとともに、地域女性活躍推進交付金を活用した事業実施に向けて検討するなど、女性の活躍推進に向けて取り組んでいきます。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名			所 管		
62				事業所向けセミナーなどの開催			総務課		
63				女性活躍推進協議会の運営			総務課		
64	○			つながりサポート事業実施の検討			総務課		
令和7年度事業実績									
【総括】 東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナーにおいて「最新対応 企業のカスハラ対策～基本と実践～」、ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて「育児・介護休業法改正 もう対応は万全ですか？～法改正のポイント解説と中小企業のリアル～」と題し、働きやすい職場づくりを通じた女性活躍推進を支援した。女性活躍推進協議会については、引き続き、男女平等共同参画推進会議の中で関連事業の進捗確認を行った。 【主な実績】・・・()内は参加率									
内容		令和7年度		令和6年度		令和5年度			
労働セミナー		128人(64.0%)		155人(77.5%)		161人(80.5%)			
WLBセミナー		65人(65.0%)		79人(79.0%)		17人(34.0%)			
次年度（令和8年度）に向けて									
【つながりサポート事業実施の検討】 内閣府男女共同参画局が実施する地域女性活躍推進交付金については、男性電話相談事業で活用していたところであるが、つながりサポート型の事業についても引き続き検討する。									
所管課による評価									
【事業所向けセミナーなどの開催】 東京都労働相談情報センターや東京商工会議所中央支部と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、育児や介護と仕事の両立支援・働きやすい職場づくりのためのハラスメント対策等、女性の活躍しやすい環境づくりのための意識啓発を行うことができた。 【女性活躍推進協議会の運営】 男女平等共同参画推進会議の中で、継続して関連事業の進捗状況報告を行い、委員からの意見を取り組みに活かすことができた。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕					
取り組むべき課題				2－2		女性の就労支援			
施 策				(1)		女性の就労継続に向けた支援			
						女性の就労継続に向けて、子育て・介護をしながら働く人が利用できるサービスを提供するとともに、法改正により事業主の義務になったハラスメント行為の防止に向けた意識啓発に取り組みます。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名				所 管	
65				女性の就労継続に向けたセミナーなどの開催				総務課	
66				保育定員の確保				保育課、学務課	
67				各種保育サービスの実施				保育課、子ども家庭支援センター	
68				各種介護サービスの実施				高齢者福祉課	
令和 7 年度事業実績									
【総括】 男女共同参画講座では「「かいご」に楽しさをプラスする～介護する親とのコミュニケーションツールを使って楽しさ発見～」において、介護による離職防止を図った。私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。また、各種介護サービスを実施することで就労の継続を支援した。									
【主な実績】・・・()内は参加率									
内容		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度			
男女共同参画講座		8 人 (26. 7%)		6 人 (30. 0%)		8 人 (26. 6%)			
		—		13 人 (43. 3%)		—			
新規開設園		1 園 延べ定員45人		4 園 延べ定員389人		3 園 延べ定員129人			
月極延長保育利用者		150人		160人		170人			
スポット延長保育利用者 (公立保育園16園)		7, 178人		6, 447人		6, 870人			
一時預かり保育利用者 (緊急保育含む)		11, 904人		10, 005人		9, 816人			
トワイライトステイ事業利用者		372人		345人		360人			
デイスーパー		[一般型]24, 991人 [認知症対応型] 4, 648人		[一般型]25, 063人 [認知症対応型] 5, 242人		[一般型]24, 195人 [認知症対応型] 4, 735人			
小規模多機能型居宅介護		[通所]11, 285人		[通所]10, 603人		[通所]11, 632人			
		[宿泊] 4, 774人		[宿泊] 4, 654人		[宿泊] 4, 924人			
		[訪問]10, 264人		[訪問] 9, 911人		[訪問]10, 321人			
次年度（令和 8 年度）に向けて									
【女性の就労継続に向けたセミナーなどの開催】 引き続き、子育て・介護をしながら女性が働き続けることに対する意識啓発につながるセミナーを開催する。									
【保育定員の確保】 私立認可保育所の開設等により、保育定員の確保を図る。									
所管課による評価									
【保育定員の確保】 認可保育所の開設等により、保育定員を拡大した。期間限定型保育事業は募集定員数を拡大したことにより、入所保留となった児童の受け入れ先を確保することができた。									
【各種保育サービスの実施】 月極延長保育、スポット延長保育については、支払方法の拡充等保護者のニーズに対応することで、延長保育を利用しやすい環境を確保した。一時預かり保育、トワイライトステイ事業は、オンライン予約システム及び利用料金のキャッシュレス決済を導入する等利便性の向上を図り、多様化する子育てニーズに対し、安定的な支援を行うことができた。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題		2－2	女性の就労支援		
施 策		(2)	子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援		
			子育てや介護などで仕事を中断した女性の再就職に向けて、相談、学習機会などの充実を図ります。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
69			49	再就職支援講座の開催	総務課
70				再就職に向けたパソコンスキルアップセミナーの開催	総務課
71			50	就労相談会の実施	総務課
72			51	職業相談・就職ミニ面接会の実施	商工観光課
73				未就職者・中小企業マッチング支援事業の実施	商工観光課
令和7年度事業実績					
【総括】 就職や転職に役立つ講座、相談会、面接会を開催し、女性の再就職を支援した。全8回の再就職支援講座のうち3回をパソコン講座とし、仕事に必要なWord、Excelの使い方を解説した。就職氷河期世代等の正規雇用を目指す求職者（区民優先）を対象に、人材派遣会社等において、セミナーやキャリアコンサルティング、区内中小企業とのマッチング説明会等を実施した。 【主な実績】・・・()内は参加率					
内容	令和7年度		令和6年度		令和5年度
再就職支援講座（キャリア講座）	8回　64人（30.5%）		8回　33人（15.7%）		8回　54人（25.7%）
女性再就職支援事業 ※	4回　354人（122.1%）		2回　234人（156.0%）		3回　186人（116.3%）
就労相談会（キャリア相談）	9人		4人		8人
職業相談・就職ミニ面接会	[相談会]28人 [面接会]128人（採用者14人）		[面接会]101人（採用者14人）		[面接会]111人（採用者25人）
心理カウンセリング	15人		16人		19人
未就職者・中小企業マッチング支援事業	就職決定者数9人		就職決定者数1人		就職決定者数5人
※東京しごと財団共催					
次年度（令和8年度）に向けて					
【再就職支援講座の開催】 従前の就労に関する幅広いテーマを扱う対面開催講座から、デジタルスキル習得に特化したオンライン講座に刷新する。在宅ワーク、オンライン事務に必要なデジタルスキルを習得する講座及び個別キャリア面談をオンラインで実施するとともに、就労マッチングイベントを開催することで、就業までを支援する。 【職業相談・就職ミニ面接会の実施】 令和7年度より再開した職業相談に関し、主要な参加層である区内在住者へのアプローチを最優先としつつ、潜在的な就労希望者へ幅広く情報を届ける。					
所管課による評価					
【再就職支援講座の開催】 就職や転職に役立つ講座を実施するとともに、東京しごと財団との共催セミナーを継続して行うことで、多くの女性の就労活動を支援した。 【未就職者・中小企業マッチング支援事業の実施】 受託事業者との月例会議により連携を強化し、早期から周知活動を行った。チラシの増刷やセミナー拡充など多角的な施策を講じた結果、就職決定人数が1名から9名へ大幅に増加しており、戦略的な広報と緊密なコミュニケーションが顕著な成果につながった。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕			
取り組むべき課題		2－2		女性の就労支援			
施 策		(3)		女性の能力発揮に向けた支援			
				女性が能力を発揮し、職業生活で活躍することを支援するとともに、女性が活躍できる機会の拡充を図ります。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管	
74			59	女性の活躍推進に関する講座などの開催		総務課	
75				起業家塾の開催		商工観光課	
76				地域雇用問題連絡会議の開催		商工観光課	
令和7年度事業実績							
【総括】							
男女共同参画講座では、「自分らしく働きたいあなたへ～「本がスキ！」を仕事にした、わたしの場合～」と題し、女性の活躍推進に関する意識啓発を行った。起業家塾については、区内で起業を検討している方向けにスタート編、創業後5年未満の方向けにアドバンス編を実施した。地域雇用問題連絡会議では、商工業、雇用等関連の11団体が参加し、雇用問題に関し、関係機関の情報共有と協力体制の強化を図った。							
【主な実績】・・・()内は参加率							
内容		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
男女共同参画講座		16人(53.3%)		5人(16.7%)		—	
キャリアアップ講座		13人(43.3%)		4人(13.3%)		7人(23.3%)	
労働セミナー		128人(64.0%)		155人(77.5%)		132人(66.0%)	
起業家塾 基礎編		スタート編※		全1回 23人		全1回 22人	
実践編		全4回 29人		全3回 14人		全3回 18人	
アドバンス編		全4回 30人		全4回 19人		全4回 25人	
※令和7年度より、基礎編・実践編を統合しスタート編として実施した							
次年度（令和8年度）に向けて							
【女性の活躍推進に関する講座などの開催】							
引き続き男女共同参画講座・講演会、労働セミナー等により、女性の活躍推進に関する意識啓発を行う。							
【起業家塾の開催】							
開催回数の増加やオンライン開催の導入により、創業支援の充実と利便性向上を図る。							
所管課による評価							
【起業家塾の開催】							
令和5年度より開催回数を増加させたが、抽選となる回もあり、起業意識の高まりを感じている。また、創業後5年未満の方を対象とした講座も新設し、創業後支援の充実につなげた。							
【地域雇用問題連絡会議の開催】							
本区の雇用行政に関わる諸機関が対面で一堂に会し、施策情報を共有する極めて有意義な場となっている。各団体との活発な意見交換を通じて連携を深化させており、次年度も引き続き議論の活性化を図り、地域雇用の推進につなげたい。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕					
取り組むべき課題				2－3		ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援			
施 策				(2)		ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援			
						誰もが働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対して、アドバイザーを派遣して取組の推進を支援するとともに、区内事業所をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定します。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名				所 管	
78				事業所に対するアドバイザー派遣				総務課	
79		○		ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定				総務課	
令和7年度事業実績									
【総括】 アドバイザー派遣数、新規推進企業認定数とともに前年度の実績を上回った。また、更新の対象となる12事業所中11事業所の更新が決定した。									
【主な実績】									
内容				令和7年度		令和6年度		令和5年度	
アドバイザー派遣				5事業所		4事業所		2事業所	
WLB推進企業認定 ※				新規 9事業所		新規 7事業所		新規 1事業所	
				更新 11事業所		更新 15事業所		更新 11事業所	
※令和8年4月1日現在 計42事業所									
【重点事業進捗】 引き続き、東京商工会議所中央支部メールマガジンでの事業周知を行った。またチラシのデザインを一新し、よりわかりやすく、手に取ってもらいやすいデザインに変更した。									
次年度（令和8年度）に向けて									
【ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定】 引き続き認定メリットの周知に励み、さらに多くの企業の認定を目指す。									
所管課による評価									
【ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定】 令和5年度に認定企業が名刺やホームページ等に使用できる認定ロゴマークの運用を開始し、令和6年度には区ホームページへのバナー広告掲載料を1カ月分免除（12ヶ月の申し込みに限る）する認定メリットを創出した。また、チラシのデザインを一新する等事業周知にも励んだことで、令和6・7年度は過去最多数の企業を認定することができた。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題		2－4	子育てや介護に対する支援の充実		
施 策		(1)	子育てをしている人への支援		
			子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。必要な保育定員を確保するとともに、区民のニーズに応じた保育サービス・子育て支援施策の充実を図ります。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
80				育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」	総務課
81			66	保育定員の確保	保育課、学務課
82			67	各種保育サービスの実施	保育課、子ども家庭支援センター
83				認証保育所保育料助成	保育課
84				子育て交流サロン「あかちゃん天国」の充実	放課後対策課
85				都心区としての新しい放課後児童対策の推進	放課後対策課
86				放課後における児童の居場所づくり	放課後対策課
87				講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	全庁
令和7年度事業実績					
【総括】 子育て中の保護者の孤立防止と社会参加促進のため「ほっと一息私の時間」を開催し、交流の機会を設けた。また、私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助するとともに、公立保育園におけるスポット延長保育や子ども家庭支援センターにおける一時預かり等の保育サービスを実施した。認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、保育料を補助した。放課後における児童の居場所対策として、学校内学童クラブ及び民設民営学童クラブを開設した。講座等開催時は必要に応じて託児を実施した。 【主な実績】・・・()内は参加率					
内容	令和7年度		令和6年度		令和5年度
ほっと一息私の時間	6回 70人(63.6%)		6回 33人(45.8%)		6回 39人(54.1%)
認証保育所保育料助成	延べ2,316人		延べ2,843人		延べ3,213人
子育て交流サロン「あかちゃん天国」	延べ148,314人		延べ146,003人		延べ147,373人
学童クラブ登録	1,295人		1,135人		774人
プレディ登録	2,922人		3,040人		2,724人
次年度（令和8年度）に向けて					
【認証保育所保育料助成】 引き続き区ホームページやおしらせ冊子等で補助金のご案内を行うほか、電子申請の利用促進に向け手続きの操作性等について適宜改善に努める。 【放課後における児童の居場所づくり】 プレディと一体的に運用する「プレディプラス事業」の実施により、児童が放課後に安心して過ごし、多様な体験・活動ができる環境を整えていく。プレディ及びプレディプラスにおいては、近隣の児童館と合同イベントを実施する等、児童の活動の充実を図っていく。					
所管課による評価					
【認証保育所保育料助成】 認証保育所の廃園に伴い、補助金申請件数は減少しているが、保育需要の高い0～2歳児に対する補助単価の見直しを行うことで、認可保育所の受け皿として強化を図ることができた。 【都心区としての新しい放課後児童対策の推進】 区立小学校内への学童クラブの設置や民設民営学童クラブの開設により学童クラブ登録定数の拡大に取り組むとともに、民設民営学童クラブへの補助内容を拡充し利用環境の充実や利用者負担の軽減を図る等、量と質の確保の両面から児童が放課後を過ごす環境の整備に一定の成果を上げることができた。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題		2－4	子育てや介護に対する支援の充実		
施 策		(2)	家族の介護をしている人への支援		
			高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービス等の充実を図ります。地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組み、在宅介護をしている人の負担軽減を図り、安心して介護を続けられるよう支援します。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
88				介護に関する男女共同参画講座の開催	総務課
89				おとしより相談センターの管理運営	介護保険課
90				ショートステイなど介護サービスの充実	高齢者福祉課、介護保険課
91				介護者交流会の開催	高齢者福祉課、介護保険課
92				区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	介護保険課
令和7年度事業実績					
【総括】					
男女共同参画講座では、「「かいご」に楽しさをプラスする～介護する親とのコミュニケーションツールを使って楽しさ発見～」と題し、介護離職や介護疲れ防止についての講座を開催した。区内特別養護老人ホームでは、ショートステイ等のサービスを実施した。また、区各施設で介護の知識、技術に関する情報提供と併せて、介護に関する悩みの共有や情報交換のできる介護者交流会や介護者教室・交流会を開催し、家族等介護者を支援した。					
【主な実績】・・・()内は参加率					
内容	令和7年度		令和6年度		令和5年度
男女共同参画講座	8人(26.7%)		6人(30.0%)		8人(26.6%)
おとしより相談センター等相談件数	区内7箇所 32,166件		区内7箇所 37,661件		区内6箇所 35,968件
ショートステイ	2箇所 延べ7,129回		2箇所 延べ7,012回		2箇所 延べ7,109回
区立特別養護老人ホーム					
緊急ショートステイ	5件		14件		19件
介護者交流会	17回		16回		16回
(おとしより相談センター)					
介護者教室・交流会	6回		6回		6回
(区立特別養護老人ホーム)					
在宅療養支援研修	9回 471人		9回 372人		8回 268人
次年度（令和8年度）に向けて					
【介護者交流会の開催】					
外部講師を招聘した教室の開催の継続及び介護者同士の交流を通じた介護に関する情報共有の場の提供により、介護者の不安が解消できる教室となるよう工夫していく。					
【区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催】					
在宅療養を幅広い世代に知ってもらい、自宅で暮らし続けるための医療・介護・生活支援サービス等を自ら選択していく意識を高めてもらえるように内容の充実を図る。					
所管課による評価					
【介護者交流会の開催】					
令和7年度から外部講師を招いた教室を開催し、参加者数増に向けて工夫を行った。また、介護に関する悩みの共有や情報交換できる場を提供することで、介護者の負担軽減や孤立を防ぐことができた。					
【区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催】					
医療・介護・生活支援サービス等やACP（人生会議）の重要性をイメージできるよう内容の充実を図るとともに、電子申請での申込を開始し利便性の向上を図った。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕			
取り組むべき課題		2－5		生活の場への男性の参画促進			
施策		(1)		男性の家事・育児・介護への参画に向けた普及・啓発			
				男性が家事・育児・介護の担い手として参画し、活躍できるよう意識啓発を図るとともに、知識や技術の習得に向けて支援をします。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管	
93				男性を対象とした講座などの開催		総務課	
94				家庭教育学習会の開催		文化・生涯学習課	
95				パパママ教室（両親学級）		健康推進課、保健センター	
令和7年度事業実績							
【総括】							
令和7年度から子育て世代の父親を対象とした講座を「イクメン講座」から「男性の家事育児参画応援講座」に名称変更し、男性の積極的な家事育児参画への意識啓発につなげた。家庭教育学習会のうち一部を父親優先の「おやじの出番!」として開催した。初めての出産を予定している夫婦向けには、パパママ教室（両親学級）を開催し、協力して子育てをしていく動機づけとなる場を提供できた。							
【主な実績】・・・()内は参加率							
内容		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
男女共同参画講座		—		8人(26.7%)		10人(33.3%)	
男性の家事育児参画応援講座		3回 47人(78.3%)		3回 17人(47.2%)		3回 14人(38.8%)	
家庭教育学習会		67講座(延べ70回)		75講座(延べ77回)		76講座(延べ80回)	
(うち「おやじの出番!」)		7講座(延べ8回)		9講座(延べ9回)		12講座(延べ13回)	
パパママ教室		44回 883組		32回 732組		30回 578組	
次年度（令和8年度）に向けて							
【家庭教育学習会の開催】							
参加希望者の申込方法をオンライン申請としたことで申込者が増えていることから継続して実施する。また、全体参加者数から占める父親参加の割合が増加していることから、引き続き父親の参加しやすいテーマを検討し、父親参加の増加を目指す。							
【パパママ教室（両親学級）】							
引き続き初めて出産を予定している妊婦とそのパートナーに対して、妊娠期の過ごし方、出産への心構え、育児の知識や技術等の定着を図り、妊娠期から協力して子育てしていけるよう支援を行う。							
所管課による評価							
【家庭教育学習会の開催】							
学習会共催希望の団体への説明会実施や相談、手続きの簡略化等、団体がより参加しやすい環境整備に努めた。周知方法や申込方法の改善を図ることで、参加者も高い水準で推移しており、家庭教育の推進につながっている。							
【パパママ教室（両親学級）】							
実習を含めた講習を行うことにより、妊娠・出産・育児に関し正しい知識の普及を図ることができた。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	---------------------------

[illegible]

令和7年度事業実績

【総括】

【総括】男女共同参画講演会で、身近なDVや性暴力とその支援についての講義を通じて暴力防止に向けた啓発を行った。また、女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～25日）を中心に巡回パネル展を開催し、DV防止の啓発を行った。新規事業である、デートDVをテーマとした出前講座を銀座中学校及び晴海西中学校で実施した。参加者アンケートでは、デートDVの言葉やその意味について「初めて知った」「言葉は知っていたが意味は初めて知った」という回答が8割を超え、デートDVに対する意識啓発に繋がるとともに、自分も相手も大切にすることの重要性を学ぶ場となった。

【主な実績】・・・()内は参加率

内容	令和7年度	令和6年度	令和5年度
男女共同参画講座	—	11人(36.7%)	17人(56.6%)
男女共同参画講演会	24人(80.0%)	—	10人(33.3%)
パネル展示 日本橋・月島・晴海・区役所巡回 男女平等センター	11月12日～12月7日 11月11日～12月22日	11月6日～12月3日 11月7日～12月22日	※11月7日～11月27日 11月8日～12月24日

※晴海区民センターは除く

次年度（令和８年度）に向けて

【区立中学校における出前講座の検討・実施】

令和8年度は3校で講座を行い、若年層への啓発を推進する。

所管課による評価

【「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示】

「女性に対する暴力をなくす運動」では令和6年度から新たに晴海区民センターを加えた5カ所でパネル展を開催し、普及啓発を行うことができた。

【区立中学校における出前講座の検討・実施】

教育委員会と連携し、2校で開催することで、デートDVに対する意識啓発を行うことができた。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	---------------------------

[illegible]

令和7年度事業実績

【総括】

男女平等センターと子ども家庭支援センターが協力し、ブーケ21女性相談及び中央区DV相談専用ダイヤル、子どもと子育て家庭の総合相談のしおり型啓発カードを作成し、中央区役所及び区内施設で配布した。また、SNS相談「ココロ晴れる家」の啓発カードを区立小中学校の児童・生徒向けに配布するとともに（計5,300枚）、中学校における出前講座での案内、ブーケ祭りへの出展等による周知活動を行った。DV防止をテーマとした講座開催時には、相談案内のチラシを配布した。要保護児童対策地域協議会の調整機関として要保護児童等の早期発見・支援に取り組んだ。

【主な実績】

内容	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1 回	1 回	1 回
実務者会議	4 回	5 回	4 回
個別ケース検討会議	46回	67回	80回
虐待進行管理会議	4 回	4 回	4 回

次年度（令和８年度）に向けて

【ブーケ21相談事業の周知】

引き続きあらゆる機会を捉えて周知活動を行い、被害者の早期発見に取り組む。

所管課による評価

【ブーケ21相談事業の周知】

令和6年度から開始したSNS相談では、区立小中学校へ啓発カードの配布を行うとともに、LINE追加広告を活用し、気軽に相談できる窓口として周知を行うことができた。また、子ども家庭支援センターと共同でしおり型啓発カードを作成、配布する等、関連部署と連携してさらなる周知を図った。

【要保護児童対策地域協議会の運営】

児童虐待相談件数が増加傾向にある中で、協定を締結している区内警察署と体制強化を図り、関係部署・関係機関と対応・連携を深めることができた。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(3)	相談・保護から自立までの切れ目のない支援	
					相談を端緒として支援策へつなげ、被害者の安全を確保しながら、状況と必要性に応じた一時保護や自立支援に取り組みます。また、関係機関や関係各課との連携体制の強化に努め、支援に取り組むとともに、要保護児童支援にも取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
105			34	ブーケ21女性相談		総務課
106			35	男性電話相談		総務課
107	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
108			102	ブーケ21相談事業の周知		総務課
109			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子ども子育て支援課
110				一時保護の実施		子ども子育て支援課
111				「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
112			104	要保護児童対策地域協議会の運営		子ども家庭支援センター
113			49	再就職支援講座の開催		総務課
114			50	就労相談会の実施		総務課

令和7年度事業実績

【総括】

各相談窓口において、DVに関する相談を受け付けるとともに、円滑な被害者支援のため、関係機関相互の連携体制の確認と情報の共有を図った。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議において、各機関の相談状況等を共有するとともに、令和7年度に機能整備された配偶者暴力相談支援センターについての状況報告を行った。要保護児童対策地域協議会の調整機関として要保護児童等の早期発見・支援に取り組んだ。

【主な実績】

内容	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ブーケ21女性相談※	17件	37件	21件
SNS相談	13件	15件	—
ひとり親家庭・女性・家庭相談※	121件	74件	65件
一時保護	2件	4件	9件

※実人数

次年度（令和8年度）に向けて

【「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営】

引き続き配偶者暴力相談支援センターの状況を関係機関で共有し、より有効な被害者支援につなげられるように、実務担当者会議において支援方法等を検討していく。

所管課による評価

【一時保護の実施】

配偶者からの暴力等による保護が必要な方に対し、関係機関と連携を図り、適切に支援することができた。

【「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営】

継続して、配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議において、各機関の情報共有を行い、連携体制の強化を図ることができた。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 3				あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕			
取り組むべき課題				3－1		配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施 策				(4)		配偶者暴力相談支援センターの機能整備	
						関係各課との連携による被害者の相談・支援に加え、相談の事実を証明する書類の発行などの業務も行える体制として、配偶者暴力相談支援センター機能を整備します。また、関係機関とのネットワークの構築・連携により、配偶者等からの暴力対策及び要保護児童対策に一体的に取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管	
115			111	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課	
116	○	○		配偶者暴力相談支援センター機能の整備		総務課・子ども子育て支援課	
令和7年度事業実績							
【総括】 令和7年4月1日から配偶者暴力相談支援センター機能を整備し、従来行っている相談や一時保護に加え、新たにDV相談専用ダイヤルの設置や配偶者からの暴力の被害相談に関する証明書の発行などを行い、DV被害者に対する支援内容の充実を図った。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議において、各機関の相談状況等を共有するとともに、配偶者暴力相談支援センターについての状況報告を行った。							
次年度（令和8年度）に向けて							
【「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営】 引き続き配偶者暴力相談支援センターの状況を関係機関で共有し、より有効な被害者支援につなげられるように、実務担当者会議において支援方法等を検討していく。							
所管課による評価							
【「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営】 継続して、配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議において、各機関の情報共有を行い、連携体制の強化を図ることができた。 【配偶者暴力相談支援センター機能の整備】 他区の整備状況等の情報を収集するとともに、関係部署と調整を行ったことにより、計画どおり令和7年4月1日から配偶者暴力相談支援センター機能を整備することができた。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	---------------------------

[illegible]

令和7年度事業実績

【総括】
男女共同参画講座では、「ハラスメントってなに？言いかえ・おきかえで、こんなに変わる！」と題し、ハラスメント行為の防止について、意識啓発を図った。労働セミナーでは、「最新対応企業のカスハラ対策～基本と実践～」と題し、組織としての事前準備や対応について解説した。どちらの講座もより多くの参加を促すためオンラインセミナーとした。予防教育として、学校と家庭が連携してSNSルールを設定するとともに、全小中学校において、情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を実施した。また、生成AIガイドラインを教員向け、児童・生徒向けに作成し、生成AIの効果的な活用と注意点を周知した。

【主な実績】・・・()内は参加率

内容	令和7年度	令和6年度	令和5年度
男女共同参画講座・講演会	18人(60.0%)	—	10人(33.3%)
労働セミナー	128人(64.0%)	—	161人(80.5%)
WLBセミナー	—	79人(79.0%)	—

次年度（令和８年度）に向けて

【ハラスメント行為の防止に向けたセミナーの開催】
引き続き各種講座において、ハラスメント行為防止につながるテーマを取り扱い、意識啓発を図る。

【予防教育（メディア・リテラシー教育など）】
引き続き、SNSや生成AI等の情報モラルや、より主体的に学習者が考えて自律的、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育の視点を踏まえた教育を全教育活動において実施する。

所管課による評価

【ハラスメント行為の防止に向けたセミナーの開催】
毎年度、ハラスメント行為防止をテーマに講座を開催し、普及啓発を行うことができた。東京都労働相談情報センター、東京商工会議所中央支部との共催を継続して行ったことで、多くの参加を得ることができた。

【予防教育（メディア・リテラシー教育など）】
デジタルシチズンシップ教育を実施し、情報モラル教育やSNSルールの設定のみならず、予防教育を幅広く実施することができた。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標3 あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕

取り組むべき課題				3－2	セクシュアル・ハラスメントなどの防止	
施 策				(2)	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援	
					相談窓口の周知に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントなどの被害者が相談しやすい体制づくりに取り組みます。また、若年層が相談しやすいツールも検討していきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
120			34	ブーケ21女性相談		総務課
121			35	男性電話相談		総務課
122	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
123			111	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
124			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子ども子育て支援課
125				研修の実施（区職員）		職員課
126				区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用		職員課
令和7年度事業実績						
【総括】 各機関において、ハラスメントに関する相談を受け付けた。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議では相談事例についての情報を共有し、対応を検討した。庁内においては、管理監督者（課長級及び係長級）及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーを実施したほか、管理職評価者研修でもハラスメントを取り扱った。						
【主な実績】						
内容				令和7年度	令和6年度	令和5年度
ハラスメントセミナー				54人	55人	48人
ハラスメント相談（区職員）				1件	0件	1件
次年度（令和8年度）に向けて						
【SNS相談の実施】 セクハラ、パワハラ等に悩む人が気軽に相談できるツールとして活用できるように、引き続き周知活動に取り組む。						
【区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用】 引き続き新任研修やハラスメントセミナー等の機会に相談窓口を周知する。						
所管課による評価						
【研修の実施（区職員）】 管理監督者と一般職員を対象にセミナーを実施することにより、幅広い職員に向けてハラスメント防止の目的を伝えることができた。						
【区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用】 新任研修やハラスメントセミナーでのハラスメントに関する説明や「安全と健康ニュース」での周知により、相談窓口は認知されつつある。職員が安心して働ける職場環境づくりのため、職員への周知を継続する。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標3 あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕

取り組むべき課題				3－3	性犯罪・性暴力の防止と被害者支援	
施 策				(1)	性犯罪・性暴力の防止に関する意識啓発と支援	
					性犯罪・性暴力の防止に向けた意識づくりをするために、講座等の実施やさまざまなツールを活用した情報提供を行います。また、被害者が適切な支援につながるよう、相談を実施するとともに相談窓口の周知を行います。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
127				性暴力等の防止に関する講座などの開催		総務課
128				さまざまなツールを活用した情報発信		総務課
129			34	ブーケ21女性相談		総務課
130			35	男性電話相談		総務課
131	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
132			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子ども子育て支援課
133			13	予防教育（メディア・リテラシー教育など）		指導室
134				児童・生徒への相談窓口の周知		指導室
令和7年度事業実績						
【総括】 男女共同参画講演会では、「女性のからだと社会のリアル～医師が見つめる今とこれから～」と題し、身近な性暴力とその支援についての講義を通じて、暴力防止に向けた啓発を行った。若年層の性暴力被害予防月間には、ポスターを掲示するとともに、区HPや区公式SNSにおいて内閣府が作成するバナー広告や啓発動画を使用し、周知した。各機関の相談窓口において、性暴力等に関する相談を受け付けた。児童・生徒への相談窓口として年3回のふれあい月間で、中央区子ども相談フォームについて周知した。また、学習eポータルを活用し、児童・生徒が学習用タブレットから容易にアクセスできるようにする等、相談しやすい環境を整えた。相談があった場合には、学校と連携を図り、迅速に対応している。						
【主な実績】						
内容		令和7年度		令和6年度		令和5年度
男女共同参画講演会		24人(80.0%)		—		—
男女共同参画講座		—		11人(36.7%)		17人(56.6%)
次年度（令和8年度）に向けて						
【児童・生徒への相談窓口の周知】 引き続き、周知を図り、児童・生徒が相談できる環境づくりに努めていく。						
所管課による評価						
【さまざまなツールを活用した情報発信】 性暴力等防止に関する講座や各種相談窓口について、区HPや区公式SNS、男女共同参画ニュース「Bouquet」等を活用し、広く情報を発信することができた。						
【児童・生徒への相談窓口の周知】 子ども相談フォームの活用や、ふれあい月間でのアンケートや面談を通じ、多様な方法で、子どもたちが相談しやすい環境をつくり、子どもたちが抱える問題の早期発見、早期解決につなげることができた。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進			
取り組むべき課題		4－１		政策・方針決定過程における女性の参画促進			
施 策		(１)		審議会など委員への女性の参画拡大			
				区の政策・方針決定過程における女性の参画を促進するため、女性の委員が少ない審議会などにおいては、女性の参画比率の向上に向けた働きかけに努めます。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管	
135				審議会など委員への女性参画比率の向上		全庁・総務課	
令和7年度事業実績							
【総括】 令和5年4月に施行された「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」には「審議会等の委員を委嘱又は任命をするときは、男女が共に区の施策の立案及び決定の過程に参加する機会を確保するよう努めなければならない」と定められており、これに基づき各附属機関等の委員の委嘱等を行った。							
【主な実績】 審議会等に占める女性委員の割合							
令和7年度		令和6年度		令和5年度			
30.7%		31.8%		29.0%			
※翌年度4月1日現在							
次年度（令和8年度）に向けて							
引き続き各審議会等の女性委員の割合向上に努め、男女をバランスよく選任し、区政に男女双方の意見を反映していく。							
所管課による評価							
委員改選時の団体からの推薦に当たっては、可能な範囲で女性委員の選出を依頼するなど女性の参画を促したことで、計画の指標に掲げる目標値（令和9年度時点で30.0%）を令和6年度に達成することができた。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 4

さまざまな場への男女共同参画の促進

取り組むべき課題

4－１

政策・方針決定過程における女性の参画促進

施　　策

(２)

区民の意見反映の機会の充実
男女双方の視点や意見を区の施策や事業に反映する機会の充実を図ります。

事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所　管
136				事業協カスタッフの参画	総務課
137				協議会等への区民参画による意見の反映	全庁

令和７年度事業実績

【総括】

事業協カスタッフが、男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や男女共同参画講座の企画、運営に参画した。また、新たな事業協カスタッフを養成するため、養成講座を開催したところ、８名が修了し、７名が新たに事業協カスタッフとして登録した。

【主な実績】・・・()内は参加率

内容	令和７年度	令和６年度	令和５年度
事業協カスタッフ登録者			
講座班	３人	７人	10人
広報班	１人	１人	２人
男女共同参画講座の企画・運営	18人(60.0%)	31人(103.3%)	21人(70.0%)
男女共同参画講演会の企画・運営	24人(80.0%)	22人(73.3%)	10人(33.3%)
パブリックコメントの実施	２件	４件	９件

次年度（令和８年度）に向けて

【事業協カスタッフの参画】

引き続き事業協カスタッフ養成講座によりスタッフ登録者数を増加させ、区民の意見を反映させた事業展開を図る。

所管課による評価

【事業協カスタッフの参画】

男女共同参画講座・講演会を開催するにあたり、事業協カスタッフが企画に携わることで、事業に区民の意見を反映させることができた。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進	
取り組むべき課題		4－2	地域活動における男女共同参画の促進		
施策		(1)	地域活動の場の提供と活動支援		
			地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動の支援をし、学習・交流機会の拡大を図ります。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所管
141		○		男女共同参画団体の活動への助成	総務課
142				協働ステーション中央の運営	地域振興課
143				社会教育関係登録団体への講師派遣	文化・生涯学習課
144			38	地域福祉コーディネーターによる相談支援	社会福祉協議会
145				シニアセンター（生きがい活動支援室）の運営	高齢者福祉課
令和7年度事業実績					
【総括】 男女共同参画団体の活動への助成対象経費を講座等の実施に必要な経費全般に拡大することで、団体が企画・運営しやすい環境を整えた。令和7年度は2団体（子育てリーダーCHUO・中央区女性史勉強会）に対し助成を行い、団体の主体的な取り組みを支援した。区内各地に活動の場を提供し、学習・交流の機会を創出した。					
【主な実績】					
内容	令和7年度		令和6年度		令和5年度
男女共同参画団体の活動への助成	2団体		1団体		2団体
社会貢献活動団体等への相談件数	209件		210件		240件
社会教育関係団体への講師派遣	98回		105回		102回
地域福祉コーディネーター相談支援	3,232回		4,067回		4,694回
おとなりカフェ・ちょこっと相談会	134回 来場者1,455人 相談 267件		152回 来場者1,605人 相談 225件		140回 来場者1,571人 相談 141件
シニアセンターの利用者数	24,282人		22,531人		21,686人
次年度（令和8年度）に向けて					
【男女共同参画団体の活動への助成】 引き続き団体に対し周知を行うことで、制度の利用団体を増やし、学習・交流機会の拡大を図る。					
【社会教育関係登録団体への講師派遣】 高い申込数を維持できていることから、引き続き広く周知するとともに申込方法のオンライン化を図り、今後もさらなる募集团体の増加を目指す。					
所管課による評価					
【男女共同参画団体の活動への助成】 既存制度を見直し、男女共同参画団体の活動への助成対象経費を拡大したことで、団体等の自主的な活動を支援することができた。					
【シニアセンター（生きがい活動支援室）の運営】 利用者数は、順調に増加しているが、コロナ禍前には戻っていないため、シニアセンターが主催する講座等に50・60代の若い区民等にも関心を持ってもらえるようなテーマを提供し、シニアセンターの常時利用につなげていく。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進			
取り組むべき課題		4-2	地域活動における男女共同参画の促進				
施策		(2)	地域活動のきっかけづくり				
			区民に向けて地域活動に関する情報提供や研修の充実を図り、地域活動へ参加するきっかけづくりをします。				
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所管		
146				男女共同参画リーダー研修の実施	総務課		
147	○			登録団体主催事業の実施	総務課		
148				地域活動リーダーの養成	文化・生涯学習課		
149				場づくり入門講座・ささえあいサポーター養成講座の開催	社会福祉協議会		
150				高齢者クラブなどの活性化	高齢者福祉課		
151				高齢者の交流サロン（通いの場）の支援	介護保険課		
152				ボランティア活動の普及啓発・支援	社会福祉協議会		
令和7年度事業実績							
【総括】							
地域の団体で活動している人や活動を希望する人等を対象に、研修会や養成講座を開催するとともに、活動費の助成等を行い、地域活動のきっかけを提供した。							
【主な実績】							
内容		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
男女共同参画リーダー研修※		28人		18人		14人	
少年リーダー養成研修会		96人		87人		60人	
場づくり入門講座		全5日間 延べ33人		全6日間 延べ58人		全6日間 延べ82人	
ささえあいサポート養成講座		4回 48人		3回 18人		3回 28人	
高齢者クラブなどの活性化 指導者育成講座		3回開催		3回開催		3回開催	
慰安大会		1回開催		1回開催		1回開催	
高齢者通いの場		22団体 673回 7,474人		21団体 570回 5,939人		18団体 507回 5,223人	
ボランティア活動の啓発・支援 相談		455件		526件		384件	
福祉体験		37講座 延べ2,103人		43講座 延べ3,344人		51講座 延べ3,431人	
コーディネート		264件		203件		237件	
ボランティア交流		62人		65人		64人	
※中央区女性ネットワーク共催							
次年度（令和8年度）に向けて							
【登録団体主催事業の実施】							
登録団体の技術や知識を活かした講座の実施につなげるため、引き続き検討する。							
【高齢者の交流サロン（通いの場）の支援】							
ボランティア育成の機会を捉えた情報提供や施設改修等の機会を捉えた働きかけ等を行うことで、担い手不足や運営者の高齢化、会場の確保等の課題に向けた通いの場の拡充に取り組んでいく。また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康講座及び健康相談や「健康講座の復習」を実施することで通いの場の機能強化に取り組む。							
所管課による評価							
【地域活動リーダーの養成】							
令和6年度より保護者連絡ツールや区SNSの活用、キャッシュレス決済の導入等、利便性と周知の強化に取り組めた。							
【ボランティア活動の普及啓発・支援】							
ICT等も活用してボランティアが活動しやすいような情報提供、コーディネートに努めたほか、地域で活動するボランティア等の交流を促進することで、新たな担い手の掘り起こしを行った。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進				
取り組むべき課題				4－3	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進			
施 策				(1)	防災対策における女性の参画拡大			
					防災対策において、政策・方針決定過程における男女共同参画の推進を継続していくとともに、防災拠点運営委員会など地域防災の要となる活動への女性の参加が促進されるよう支援します。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名			所 管	
153				地域防災計画策定における女性の参画			防災危機管理課	
154				防災拠点運営委員会における男女共同参画の支援			防災危機管理課	
令和7年度事業実績								
【総括】 地域防災計画策定における意思決定機関である中央区防災会議の委員に、防火防災女性の会（3団体）の代表が引き続き参画した。防災拠点運営委員会においては、女性の視点等に配慮した避難所運営について意見交換が行われた。								
次年度（令和8年度）に向けて								
【防災拠点運営委員会における男女共同参画の支援】 引き続き、女性防災リーダー養成講座を実施し、災害時においてさまざまな人々のニーズに柔軟に対応し、被災者の安全・安心に貢献できる人材の育成につなげていく。さらに、講座修了者の活動の場を構築し、防災拠点運営委員会等への参画を図っていく。								
所管課による評価								
【地域防災計画策定における女性の参画】 防火防災女性の会の代表が防災会議の委員であることをはじめ、地域防災計画策定における女性の参画のための取り組みを推進できている。 【防災拠点運営委員会における男女共同参画の支援】 女性の防災拠点運営委員が増え、委員会の女性比率が高まった。また、女性防災リーダー養成講座を継続的に実施することで、発災時に活躍できる地域防災の担い手育成ができている。								

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進	
取り組むべき課題		4－3	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進		
施 策		(2)	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策		
			女性の視点を取り入れた防災対策を推進するため、地域の防災訓練において、性別や年齢を問わず多くの方が参加できるよう取り組んでいくとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、防災拠点（避難所）における物資や運営マニュアルの整備を進めます。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
155				防火防災女性の会の運営支援	防災危機管理課
156				防災訓練への参加促進	防災危機管理課
157				女性に配慮した物資の整備	防災危機管理課
158				女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備	防災危機管理課
令和7年度事業実績					
【総括】 防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部を助成した。防災拠点訓練では、16拠点で多世代参加型のメニューを取り入れ、子供から高齢者までが楽しく学べる訓練を実施した。また、2拠点で中学校と連携した取り組みを実施し、うち1拠点では中学生が拠点訓練に参加し、地域住民と避難所の開設・運営等の訓練を行い、うち1拠点では防災拠点運営委員が属するマンションの防災訓練等に参加して安否確認訓練等を行った。加えて、3拠点で小学生が授業の一環として防災拠点訓練の一部を体験する取り組みを実施した。また、生活必需品や女性用備蓄品などの数量及び劣化状況について確認を行うとともに、女性用備蓄品のあり方について検討を重ねた。内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインや「避難所運営ガイドライン」を基に、女性の視点等に配慮した防災拠点活動マニュアルの修正を行った。					
次年度（令和8年度）に向けて					
【防災訓練への参加促進】 多世代参加型訓練のほか、中学校と連携した新たな担い手の育成のための訓練についても他の拠点にも広げていく。また、引き続き訓練参加者の拡大に向け、積極的な周知を行っていく。 【女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備】 新たに作成する「防災拠点開設アクションカード」にも過去の震災の教訓に加え、防災拠点運営委員や防災訓練等での意見等を踏まえながら、女性の視点に配慮した内容を反映していく。					
所管課による評価					
【防災訓練への参加促進】 防災拠点訓練に幅広い世代が参加しやすいメニューを積極的に取り入れるとともに、学校と連携をしながら学生等多様な方に参加していただき、地域コミュニティの醸成や地域防災の担い手育成を図ることができた。 【女性に配慮した物資の整備】 防災拠点の新規開設や大規模災害において顕在化した課題を踏まえ、女性用や防犯、乳幼児支援に資する備蓄物資を整備した。また、生活必需品や女性用備蓄品の更なる充実を図るため検討を重ねた。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 5				男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用											
取り組むべき課題				5－1		地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成									
施 策				(1)		地域活動における女性リーダー等の育成									
						地域のさまざまな活動でリーダーシップを発揮できる人材の育成を図ります。									
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名						所 管					
159			146	男女共同参画リーダー研修の実施						総務課					
160				事業協カスタッフ養成講座の開催						総務課					
161	○			事業協カスタッフ養成講座修了者による企画団体創設支援						総務課					
令和7年度事業実績															
【総括】 男女共同参画社会の実現に向けた地域での諸活動を担うリーダー的人材を育成するため、中央区女性ネットワークと共催で男女共同参画リーダー研修（日帰りバス研修）を実施した（研修先：旧白洲邸武相荘・町田市立版画美術館）。事前研修で研修先の予備知識をつけてもらうことで、より研修の理解を深めた。また、男女平等センターでの活動を通じて地域で活躍できる人材を育成するため、事業協カスタッフ養成講座を開催した。養成講座の修了式では、修了者による団体設立を支援するための情報提供を行った。															
【主な実績】															
内容				令和7年度				令和6年度				令和5年度			
男女共同参画リーダー研修※				28人				18人				14人			
事業協カスタッフ養成講座 受講者				10人				8人				7人			
修了者				8人				3人				2人			
※中央区女性ネットワーク共催															
次年度（令和8年度）に向けて															
【男女共同参画リーダー研修の実施】 研修の理解を深め、より効果的なものとするために、引き続き事前研修と日帰りバス研修を併せて行う。															
所管課による評価															
【男女共同参画リーダー研修の実施】 中央区女性ネットワークと連携し、男女共同参画リーダー研修を継続して行うことで、地域のリーダーとして活躍できる女性等の育成に繋がった。															
【事業協カスタッフ養成講座の開催】 受講生が講座・講演会の企画・運営に携わることで、地域活動で活躍できる人材の養成を行った。															

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 5				男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用					
取り組むべき課題				5－2		誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用			
施策				(1)		男女平等センター「ブーケ21」のさらなる活用の推進			
						男女共同参画を推進する拠点として、男女双方のニーズに応え、すべての区民から利用される施設としていくために、男女平等センター「ブーケ21」の事業を充実し、さらなる活用を図ります。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名			所管		
166	○	○		新たな団体区分の創設			総務課		
167				中央区ブーケ祭りの充実			総務課		
168				研修室などの利用促進			総務課		
169	○		147	登録団体主催事業の実施			総務課		
170	○			大規模改修に向けたワークショップ			総務課		
令和7年度事業実績									
【総括】									
第23回中央区ブーケ祭りは、男女平等センター登録団体等の参加団体が実行委員会を組織し、自主的に運営に関わる共同参画型で実施し、参加者間の交流が深まった。利用者懇談会において、新たな団体区分の創設についての説明を行った。									
【主な実績】									
内容				令和7年度		令和6年度		令和5年度	
利用者懇談会				1回 参加者11人		1回 13人		1回 9人	
利用者意見交換会				－		1回 9人		－	
中央区ブーケ祭り 参加団体				24団体		24団体		26団体	
2日間の来場者				1,010人		1,070人		880人	
次年度（令和8年度）に向けて									
【新たな団体区分の創設】									
新たな団体区分について周知を行い、性別にかかわらず全ての区民が利用しやすい施設を目指す。									
【登録団体主催事業の実施】									
登録団体の技術や知識を活かした講座の実施につなげるため、引き続き検討する。									
【大規模改修に向けたワークショップ】									
個別施設計画の「今後10年の実行計画」に沿って庁内調整を進めるとともに、利用者懇談会等で利用者から意見を伺っていく。									
所管課による評価									
【新たな団体区分の創設】									
男女平等社会の実現を目的として活動する団体について、性別を問わず登録できる新たな団体区分を創設した。男女平等センター「ブーケ21」が多く の区民に積極的に活用してもらえる施設になるよう、新たな団体区分の周知を引き続き行っていく必要がある。									
【中央区ブーケ祭りの充実】									
毎年男女平等センター登録団体等の参加団体が実行委員会を組織し、自主的に運営に関わる共同参画型とすることで、団体間の連携を図ることができた。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和7年度）

基本目標 5				男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用													
取り組むべき課題				5－2		誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用											
施 策				(2)		近隣施設との連携											
						「本の森ちゅうおう」との連携事業の検討を行います。											
事業 番号	新 規	重 点	再掲 事業	事 業 名								所 管					
171				近隣施設との連携による活性化								総務課					